

特別の教育課程の編成の方針等

学校法人就実学園 就実小学校

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

これからの時代に於いて必須となるグローバルな視野を持った人材を育成するため、小学校1年生～6年生において、土曜日を開校日とし、「英語科」を新設する。(1年生は、週1時間の外国語活動と週2時間の英語科を合わせて週3時間)。2年生では、週3時間の英語科を新設することとする。

なお、3年生からは総合的な学習の時間(年間70時間)の学習時間の中で、異文化・国際理解分野における学習を統合・発展的に行うと共に、週2時間の英語科を新設することで実践的英語力を培うことができるようにする。これを実現するために、英語を母国語とする常勤の外国人教師6名を配置する。この「英語科」の新設主眼は、グローバル化する社会を見据え、先進的な教育方法を探求しながら、国際理解と実践的英語力の養成にある。

加えて、算数(1～4年生)・図工(1～6年生)・体育(1～6年生)の3教科を英語(イマージョン教育)で行う。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本校が所在する岡山市には外国人居住者が年々増加してきており、特に岡山市内に所在する5つの大学への留学生が急増している。その留学生との交流・交歓を通して、国際理解を深めるよう努力してきた。加えて、日本の労働力人口の減少に起因して外国人労働者が本市へも流入してくることも予想され、グローバルな視野を持つ人材を養成して、彼ら外国人と共生していくことが必須の課題となることに鑑み、特別な教育課程を編成・実施していく必要がある。

(3) 特例の適用開始日

平成31年4月1日